

平成26年6月25日

古賀市議会
議長 奴 間 健 司 様

市民建産常任委員会
委員長 飯尾 助広

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、委員会条例第110条の規定により報告します。

記

第35号議案 古賀市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例の制定について

本案は公共下水道事業において、排水区域外から公共下水道へ接続する場合の区域外流入受益者分担金に関する条例を定めるものです。

【審査内容】

- 1、従来、区域外流入については都市計画法に基づく受益者負担金と法律根拠が異なるため、基本的な取り扱いを定めた内規を別途制定し、それに基づき申請者の同意を得た上で、同等の金額を負担金として徴収してきた。しかし、負担金の徴収にはその根拠となる条例の制定が不可欠であり、地方自治法第224条の規定に基づく分担金として、徴収するために必要な事項を定めた本条例を定めるものである。
- 2、分担金の額は負担金に準じており、負担金の額は毎年公共下水道事業の総額に4分の1を乗じ、これを排水区域の面積で除した額で計算されています。
- 3、条例制定後に地方自治法に基づく分担金としての性格を有することとなり、賦課処分及び督促滞納処分の対象となる。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第39号議案 市道路線の認定について

道路法第8条第1項の規定に基づき市道路線を認定するものです。

【審査内容】

- 1、日吉3丁目地内の旧昭和西濃運輸跡地の開発に伴い、鹿部75号線～80号線の6路線（総延長578m、3993㎡）の市道認定を行うもの。
- 2、当該地区は全体面積が3万1096.26㎡（内古賀市分が1万9890.48㎡）全区画数は92区画（内古賀市分54戸）を予定しており計画人口は古賀市分約160人とのこと。
- 3、行政区境の開発については水の問題、道路交通渋滞の問題等について新宮町と十分協議を進めていくとのこと。
- 4、委員全員で現地確認を行いました。

【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第40号議案 市道路線の変更について

道路法第10条第2項の規定に基づき市道路線を変更するものです。

【審査内容】

- 1、日吉3丁目地内の旧昭和西濃運輸跡地の開発に伴い、鹿部13号線日吉3丁目1247-4番地先～同1288-3番地先（延長363.21m、幅員4.64m、面積1688.64㎡）を日吉3丁目1247-4番地先～同1236-28番地先（延長366.21m、幅員4.64m、面積1700.64㎡）に変更するもの。
- 2、委員全員で現地確認を行いました。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定した。